

令和2年第1回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和2年3月6日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 2 年 3 月 13 日 午 前 9 時 00 分 令 和 2 年 3 月 13 日 午 前 9 時 32 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	淵 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	池 田 和 幸	8 番	吉 岡 隆 幸	9 番	淵 上 正 昭
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	教 育 長	吉 田 功	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	武 富 和 隆	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○			
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

## ▽令和2年3月13日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第1号 江北町水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第3 議案第2号 江北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第3号 江北町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第4号 江北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第5号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例
- 日程第7 議案第6号 江北町過疎地域自立促進計画の変更
- 日程第8 議案第7号 市町の境界の決定に関する意見について
- 日程第9 議案第8号 財産の無償貸付について
- 日程第10 議案第9号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第11 議案第10号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補  
正予算（第3号）
- 日程第12 議案第11号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第12号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第13号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第14号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第15号 令和2年度江北町一般会計予算
- 日程第17 議案第16号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予  
算
- 日程第18 議案第17号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 令和2年度江北町下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 副町長の選任について

## 午前9時 開議

### ○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第1回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、昨日の常任委員会の予算審議の中で総務常任委員会に付託されておりました款10. 教育費、項5. 社会教育費、目2. 公民館費、区分3. 平山地区生活館斜面对策事業については、建設課土木建築系の予算となっておりますので、両委員長とも協議し、全委員了承の下、産業常任委員会に付託し、審議をしていただきましたので、御了承いただきたいと思っております。

ただいま議案第20号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第20号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第20号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

### ○議会事務局長（平川智敏）

(朗読省略)

### ○西原好文議長

朗読が終わりましたので、議案第20号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

### ○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。それでは、今回、追加で提案をいたしました議案第20号について御説明を申し上げます。

議案第20号 副町長の選任について御説明を申し上げます。

現副町長の任期が来る3月31日で満了することに伴い、令和2年4月1日以降も引き続き山中秀夫氏を副町長として選任をしたいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

今議会の質疑の中でも何度となく申し上げましたけれども、ぜひ町政を担当させていただく私としては、町も人生100年時代、町制施行100年を活力ある町として維持をしていきたい

と思っております。そのためにはひとまずは目の前にあります町制施行70周年というところを一つの目途に、様々な見直し、改善、改革をしていく必要があるというふうに思っております。

特にあと2年ということではありますけれども、この令和2年度はまさにこれまで継続的に行ってきた様々な事務や事業、また町全体の状況もきちんと把握をして、本当はねずみ年でありますので、いろんな活発な動きをとるところになりますけれども、新型コロナのことも考慮しますと、また、まず1年目というのはしっかりと腰を据えて、これまでの越し方を検証すると、そして時代につなげるという大変大切な1年だというふうに思っております。

この議会の中で申し上げましたように、これからは経験が役に立たない時代だというふうなことを申しましたけれども、ある意味、これは少し逆説的な意味で申し上げてきたつもりであります。単純に今まで行ってきたことを繰り返したり、ただ楽をするために経験を使うということではなくて、これまでの経験を踏まえ、またそれを検証し、必要な改善をし、次につなげるという意味では、実はこれまでの経験なくしては改善ができません。本当の改革というのは、実はこれまでの経験をした者でないとできないということが本当は真実なのではないかというふうに思っております。

そういう意味からしまして、山中氏におかれましては、役場における長い勤務経験、また前町長時代、そして私とともにこれまで副町長として町政に参画をいただきました。これまでお持ちのそうした経験や知識をこれからの未来に向かった改革のために、ぜひ活用していただきたいというふうに思っております。そういう意味では山中秀夫氏以外にはないというふうに思っております。

経歴の詳細については別紙履歴書を御参照いただきたいというふうに思いますけれども、何とぞ御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

## ○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりましたので、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

### 日程第1 委員長報告

## ○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期4日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。  
総務常任委員長、三苦紀美子君。

### ○三苦紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、委員長報告をさせていただきます。

令和2年3月定例議会会期4日目の3月9日、私たち総務常任委員会付託諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第2号 江北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例、議案第3号 江北町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 江北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号 江北町過疎地域自立促進計画の変更、議案第7号 市町の境界の決定に関する意見について、議案第8号 財産の無償貸付について、議案第9号 令和元年度江北町一般会計補正予算（第8号）、歳入全部と歳出のうち款1. 議会費、款2. 総務費、ただし項1. 総務管理費の目5. 企画費の区分、ふるさと納税推進事業費及び区分7. みんなの公園整備事業を除く、款3. 民生費、款4. 衛生費のうち項1. 保健衛生費、款9. 消防費、款10. 教育費、ただし項5. 社会教育費、目2. 公民館費、区分3. 平山地区生活館斜面对策事業を除く、款12. 公債費、議案第11号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第12号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

以上の付託事件について、3月12日、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答による慎重審査の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告といたします。終わります。

### ○西原好文議長

産業常任委員長、井上敏文君。

### ○井上敏文産業常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、私のほうから委員長報告をいたします。

今期3月議会定例会会期4日目の3月9日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第1号 江北町水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例、議案第5号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号

令和元年度江北町一般会計補正予算（第8号）の歳出のうち、款2. 総務費の項1. 総務管理費、目5. 企画費の区分5. ふるさと納税推進事業費、区分7. （仮称）みんなの公園整備事業、款4. 衛生費のうち項2. 清掃費、款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、款10. 教育費のうち項5. 社会教育費の目. 公民館費、款11. 災害復旧費、議案第10号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）、議案第13号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第14号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

以上の付託事業について、3月12日、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、令和元年度、江北町一般会計補正予算（第8号）において支出の款8. 土木費のうち項2. 道路橋梁費の目3. 道路新設改良費の中の区分3. 町道新宿中央線水路改築事業の中で、今回、新宿踏切から新宿の通称大黒団地と言われております。その間の歩道暗渠の詳細設計委託費を計上されておりますが、その調査箇所以南の大黒団地から国道34号バイパス取付け水路までの歩道の暗渠においても、現地を視察した結果、今回計上されている区間と同じ状況にあり、これについても老朽化に対する調査が必要と思われまます。今後、これについても検討をお願いいたします。

以上、委員長報告を終わります。

#### ○西原好文議長

予算特別委員長、井上敏文君。

#### ○井上敏文予算特別委員長

それでは、予算特別委員会委員長報告をいたします。

今期3月議会定例会会期4日目の3月9日、私たち予算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第15号 令和2年度江北町一般会計予算、議案第16号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算、議案第17号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計予算、議案第18号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 令和2年度江北町下水道事業特別会計予算。

以上の付託事件について、3月10日及び11日の2日間にわたり審査を行った結果、全員出

席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく、全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

**○西原好文議長**

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

では、本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

**日程第2 議案第1号**

**○西原好文議長**

日程第2. 議案第1号 江北町水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第1号 江北町水道事業の統合に伴う関係条例の整理に関する条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第3 議案第2号**

**○西原好文議長**

日程第3. 議案第2号 江北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第2号 江北町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第4 議案第3号**

**○西原好文議長**

日程第4. 議案第3号 江北町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第3号 江北町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

**日程第5 議案第4号**

**○西原好文議長**

日程第5. 議案第4号 江北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。



(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第4号 江北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第5号

○西原好文議長

日程第6. 議案第5号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第5号 江北町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第6号

○西原好文議長

日程第7. 議案第6号 江北町過疎地域自立促進計画の変更を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第6号 江北町過疎地域自立促進計画の変更は、原案どおり可決と決しました。

## 日程第8 議案第7号

### ○西原好文議長

日程第8. 議案第7号 市町の境界の決定に関する意見についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第7号 市町の境界の決定に関する意見については、原案どおり可決と決しました。

## 日程第9 議案第8号

### ○西原好文議長

日程第9. 議案第8号 財産の無償貸付についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第8号 財産の無償貸付については、原案どおり可決と決しました。

## 日程第10 議案第9号

### ○西原好文議長

日程第10. 議案第9号 令和元年度江北町一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第9号 令和元年度江北町一般会計補正予算(第8号)は、原案どおり可決と決しました。

**日程第11 議案第10号**

**○西原好文議長**

日程第11. 議案第10号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第10号 令和元年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第3号)は、原案どおり可決と決しました。

**日程第12 議案第11号**

**○西原好文議長**

日程第12. 議案第11号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第11号 令和元年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、原案どおり可決と決しました。

**日程第13 議案第12号**

**○西原好文議長**

日程第13. 議案第12号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第12号 令和元年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、原案どおり可決と決しました。

**日程第14 議案第13号**

**○西原好文議長**

日程第14. 議案第13号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第13号 令和元年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第15 議案第14号

##### ○西原好文議長

日程第15. 議案第14号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第14号 令和元年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第16 議案第15号

##### ○西原好文議長

日程第16. 議案第15号 令和2年度江北町一般会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第15号 令和2年度江北町一般会計予算は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第17 議案第16号

##### ○西原好文議長

日程第17. 議案第16号 令和2年度江北町無資力臨鈇ポンプ等維持管理事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第16号 令和2年度江北町無資力臨鈇ポンプ等維持管理事業特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

**日程第18 議案第17号**

**○西原好文議長**

日程第18. 議案第17号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第17号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

**日程第19 議案第18号**

**○西原好文議長**

日程第19. 議案第18号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第18号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

日程第20 議案第19号

○西原好文議長

日程第20. 議案第19号 令和2年度江北町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第19号 令和2年度江北町下水道事業特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

日程第21 議案第20号

○西原好文議長

日程第21. 議案第20号 副町長の選任についてを議題といたします。

山中副町長は直接の利害関係がありますので、退場を求めます。

(山中副町長、退場)

○西原好文議長

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第20号 副町長の選任については同意することに決しました。

議案第20号 副町長の選任についての審議が終わりましたので、山中副町長の入場を求めます。

(山中副町長、入場)

**○西原好文議長**

ただいま副町長の選任について議会の同意を得ましたので、山中副町長の御挨拶をお願いいたします。

**○副町長 (山中秀夫)**

いささか緊張しております。副町長に選任の同意をいただきまして、誠にありがとうございます。

私、昭和43年に役場にお世話になってから約半世紀になります。その間、鉱害復旧等で江北町は非常に厳しい時代を迎えたわけでございますけれども、その時代は右肩上がりのよき時代だったと思います。本当に思い出すと、そこにおられる井上議員とも一緒に、企画の課長時代には駅の橋上化やネイブルなど、いろんなところで協議をし、いろんな話をしてきました。

そういうような中で、私は何事にも挑戦的な考え方を持っております。それで、私がすることに対して、何でうまくいくのかなということを言われたことがあります。それは職員がついてきてくれたからだと思っております。そのことを今からは昭和の時代の右肩上がりとは違って、人口も減って、今まで造ったものを逆に壊したり、また集約をしたりとか、いろんなまた違った意味でのやり方になるんじゃないかと思っております。

私もいろんなことに対して挑戦してきましたけれども、今後は今までの経験を生かしなが



ら、江北町がよその町に負けないようにどのようなことをしたがいいか、江北町の隅々まで見ながら頑張っていきたいと思います。

山田町長に再度選任をいただきました。そしてまた、私ではないとということでうれしい言葉もいただきました。本当にありがとうございました。そういうようなことで、改めて身の引き締まる思いで頑張ってまいりたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

**○西原好文議長**

ありがとうございました。

これをもって本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和2年第1回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

異議なしと認めます。よって、令和2年第1回江北町議会定例会を閉会いたします。

**午前9時32分 閉会**

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成2年3月13日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 池 田 和 幸

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 渕 上 正 昭

局 長 平 川 智 敏

書 記 永 尾 史 子